



流 企 第 1 2 0 号
令 和 4 年 5 月 1 6 日

流山市男女共同参画審議会
会 長 北 川 慶 子 様

流山市長 井崎 義治



男女共同参画の新たな施策について（諮問）

本市では、令和2年3月に「流山市第4次男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の推進を図っているところです。

また、同月に策定した「流山市総合計画」において、基本政策の1つとして「誰もが自分らしく暮らせるまち」を掲げ、すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくることを施策の目的としています。

最近では、男性女性のみならずLGBTQ等の多様な性への理解も求められています。

また、市の外国人人口は、10年前と比較して、1,461人増加し、令和4年4月1日現在で3,190人、8割の増加となり、人口が急増する本市の総人口に占める割合でも、約1.0パーセントから約1.6パーセントに増加するなど、外国人がより身近になっています。

このように社会情勢が変化しており、男女共同参画の視点でとらえる性別だけでなく、多様な社会を構成している年齢、障がいの有無、国籍による違いなども、個性であり特性であると認識していくことが求められています。

そこで、男女共同参画の新たな施策として、それぞれの個性や特性により不当な差別を受けることなく、誰もが多様な生き方を選択でき、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができる社会の形成のため、男女共同参画の視点から多様性の尊重までを踏まえた条例を策定することを考えています。

つきましては、当該条例の策定に当たり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めたく諮問します。